半透明のポリ袋に入れて出してください

家庭ごみの正しい出し

裏面の日程表で収集日を確認して、下の表の「収集日」欄に書き込んでご使用いただけます。**カレンダー形式の「ごみ出しカレンダー」は、広島市ホームページに掲載しています。**(裏面上部二次元コードからもアクセスできます。)



台所ごみ 再生できない紙くず 木くず・せん定木くず

その他

出せる物



出せる物の例

- じょうぶな紙袋またはポリ袋(土のう袋等を除く)に入れて出してください。 (段ボール箱で出さないでください。)
- **菓子箱やダイレクトメールなど名刺大以上の紙は資源ごみ**で出してください。 **牛乳パック**は、できるだけスーパーなどの**店頭回収**をご利用ください。
- 生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませて出してください。
- せん定木くずなどは、長さをおおむね**50cm以下**に切り、束ねて**少量ずつ**出してください。 (ただし直径が生木で**5cm以下、**乾燥木で**10cm以下**のものに限ります。) 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。
- 花火やマッチは、必ず水にぬらして出してください。



ペットボトル



●飲料用(ジュース、お茶、コーヒー、水など)
●酒類・みりん類用、酢類用、しょう
ゆ類用、めんつゆ用、ノンオイル
ドレッシング用(ノン オイルでないドレ グ用のものは キャップとラベルは リサイクルプラへ

- ●「リサイクルプラ」と必ず袋を分けて出してください。
- ●ペットボトルを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ●食用油やソース、洗剤などのボトルは、「リサイクルプラ」で出してください。
- ●キャップとラベルを取りはずし、中を空にし水洗いしてつぶして出してください。 (キャップとラベルは「リサイクルプラ」で出してください。)



容器包装 プラスチック 9

〔商品の容器や包装に使用されたプラスチック類〕 プラ製のフタ、 ップ類 **り** チューブ類 ●食品などの商品を包むラップ ●レジ袋など

- ●中身が容易に見える透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。
- ●「ペットボトル」と必ず袋を分けて出してください。
- ●リサイクルプラを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ●食品やボトル類・チューブ類の容器は、水洗いや拭き取るなどして付着物を取り
- 除いて出してください。
- (中身や汚れが取り除けない場合は「可燃ごみ」で出してください。)
- ●キャップやフタがついているものは、はずして出してください。
- ●食品トレーは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。





容器包装以外の プラスチック類



- ●中身が容易に見える透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。
- ●ホースなどの長いものや、シート類は、30cm未満に切断して出してください。 (切断が難しい場合は、ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。)
- 機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、「不燃ごみ」で出してください。
- ●プラスチック製のものでも下記「大型ごみ」の条件にあてはまるものは「大型ごみ」となります。
- ■木製のハンガー(金具有も含む)は「可燃ごみ」で、金属製のハンガー(ビニールで 覆われているものも含む)は「不燃ごみ」で出してください。



陶磁器類 小型家電 (大型ごみに ならないもの) その他



- じょうぶなポリ袋(土のう袋等を除く)に入れて出してください。
- ●プランター等の土や砂、底石はレジ袋3袋程度の量を限度に少量ずつ出してください。 ●火災予防のため、ライターは他の不燃ごみと袋を分け、袋に「ライター」と書いて出して ください。電気製品は電池を取り外して出してください(電池は有害ごみ)。
- ●ビニールシートやビニールホースは、ひもなどで東ねて出してください。 (30cm未満に切断できる場合は、切断して「その他プラ」で出してください。))小型家電(電気や電池で動く製品)は、区役所等に設置しているリサイクル回収ボックス (投入口〔縦 $15cm \times$ 横 $30cm \times$ 奥行き40cm〕に入る大きさのものに限ります。)や、宅配便等による回収もご利用ください。詳細は広島市ホームページをご覧ください。



(名刺大以上) 金属類 ガラス類 曜日



- ●紙類はひもでしばるなどしてまとめて、その他の「資源ごみ」はじょうぶな袋(土のう袋等を除く)に入れるなどして、「有害ごみ」の袋と分けて出してください。 ●スプレー缶は、使い切るか、火の気のない風通しの良い屋外でガスを抜き、
- 中身を空にして、穴を開けずに出してください。 ●中身が残っているスプレー缶や塗料缶、薬品の容器は収集できません。製造
- メーカーに相談してください。 包丁や割れたガラスなどは、新聞紙などに包んで**「危険」と書いて**出してください。
- ビールびんや一升びんなどのくり返し使用できるびんは、できるだけ販売店に返却してください。缶、びんはフタやキャップをはずし、内容物を取り除いて洗って出してください。
- 広島市では、ごみの減量化や持ち去り防止などのため、「集団回収」を推奨しています。 実施の有無については、町内会などへお問い合わせください。まだ着ることができる服は、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。



20cm

乾電池 带光管 体温計



- ■「資源ごみ」の袋と分け、ポリ袋(土のう袋等を除く)に「有害」と書いて出してください。 ●水銀を使用していない体温計は、「不燃ごみ」で出してください。
- ●LED電球やLED蛍光管は、「不燃ごみ」で出してください。
- ●蛍光管は大きさにかかわらず「有害ごみ」で出してください。
- ●蛍光管などが割れることによる水銀の飛散・流出を防止するため、箱に入れるか ●体温計等 新聞紙などに包んでかり接に入れて出していた。。 (水銀を使用したもの) ●ごみを出す際には、投げたりせず割れないように丁寧に扱ってください。 新聞紙などに包んでから袋に入れて出してください。



(予約制) ンターで予約してくだ

かい。 ぬ付券の払戻し、再発行 『できません。 ■大型ごみの自己搬入』 こついては、裏面下部の 『事を御覧ください。

その他

月2回 獐

家雷魁品

家電リサイクル法 その他

電リサイクル法対象機器は、市の納付券 とは別に、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で リサイクル料金を振り込み リサイクル券」を入手 する必要があります。

イクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



●ふとん、たんす、机、灯油ポリタンク、自転車など ※げた箱、食器棚、本棚、たんすなどはあらかじめ 大きさ(正面から見たときの幅、高さ)を測ったう えで予約してください。

最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上(棒状のものまたは 容易に折り曲げられる板状のものは最長の辺が1m以上)のも のが大型ごみになります。ただし、家電リサイクル法対象機器は、 大きさにかかわらずすべて大型ごみになります。

●申込方法 電話、インターネット、ウェブチャット

- ●インターネット、ウェブチャットからの申込みはキャッシュレス決済もできます。(払戻し不可) ★型ごみ受付センター
 - 0570-082530(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外) 話 082-544-5300

※聴覚に障害がある等上記による申込みができない方 FAX 0570-082531 受付時間 9時から18時まで

土曜日、日曜日、祝日等、12月29日~1月3日、8月6日

予約期限 電話予約はお住いの地区の収集日の前日から数えて3日前まで インターネット、ウェブチャット、FAX予約はお住いの地区の収集日の 前日から数えて5日前まで (※3日前まで、5日前までは、受付センターの休みを除いて数えてください)

●家庭用パソコンとそのディスプレイはすべて、市では収集しません。各製造メーカーま たはパソコン3R推進協会(03-5282-7685)へ回収を依頼してください。大きさによって ●掃除機、電子レンジなど は、小型家電の回収ボックス等もご利用いただけます。(不燃ごみの欄をご覧ください。)

ごみの野外焼却は、臭いや煙・ススなどで近隣に迷惑をかける行為で、原則として法律で禁止されています。 <mark>不法投棄は犯罪です。</mark>不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1干万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。 ●ごみの野外焼却や不法投棄はやめましょう!

市では収集しないごみ 引越し、庭木の刈り込み. -時多量ごみ 白己搬入 または 許可業者 事業ごみ 伴うごみ

販売店

または 製造元

などへ

ご自分で、**それぞれの分別ごとに** 市が指定する処分施設へ搬入する 模様替え、その他多量に出たごみ 事業活動(商店、事務所等)に

か、市の許可を受けた収集業者へ収集を依頼してください。 きないものがありますので、事前に揃 オートバイ(原動機付自転車を含む。)、農業用耕連機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性または爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等)、有毒性のもの(農薬その他薬品類等)、浄化権・耐火金廉(ピアノ(電子ピアノを除く。)、パソコン(本体及びディスプレイ)、ソーラーバネルなど お住まいの地区が、 可燃ごみ ペットボトル リサイクルプラ

お住まいの地区が その他プラ・不燃ごみ 資源ごみ・有害ごみ の収集日にあたる場合

祝日等のごみ収集について ◆収集を行う日

4月29日、7月15日、8月6日・12日、9月16日・23日、10月14日、12月30日、1月4日※・13日 ケ、ペットボトル・リサイクルプラの収集日の地区は、1月4日(土)に特別に収集を行います。

◆収集を行わない日 5月3日・6日、11月4日、12月31日、1月1日~3日、2月11日・24日、3月20日 ※お盆は、通常どおり収集を行います。

祝日等も、裏面の日程表のとおり収集を行います。 年末年始(12月31日~1月3日)は、収集を行いません。 ※収集日を変更している地区がありますので、必ず裏面の日程表を確認してください。